

愛知県公立大学法人愛知県立大学情報科学部と 愛知県農業総合試験場との研究協力に関する協定書

愛知県公立大学法人愛知県立大学情報科学部と愛知県農業総合試験場は、相互の発展並びに当地域における学術の発展及び農業の振興を図るため、ここに両者間の研究協力に関する協定を締結する。

1 愛知県立大学情報科学部と愛知県農業総合試験場は、双方の自主性を尊重するとともに、平等互恵の原則に基づいて、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 最新科学技術に関する情報交換
- (2) 共同研究等の実施
- (3) 研究者及び研究員等の交流と人材育成
- (4) 研究資源の相互利用
- (5) スタートアップ起業支援や起業家教育

2 1に掲げる活動を行う場合は、双方で協議し、必要に応じて当該活動に関わる実施細則を定めることとする。

3 この協定の有効期間は、締結の日から起算して5年間とし、その後は、どちらか一方が有効期間満了日の3か月前までに協定の廃止の書面による申し出がない限り、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

協定の締結を証するため、協定書を2通作成し、署名の上、各1通を保有する。

令和4年3月24日

愛知県立大学 情報科学部長

愛知県農業総合試験場長

神山 有己

伊井 靖